

## 「紀宝町社会福祉協議会」における就労支援の取組報告

日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）

場所：熊野庁舎 5 階大会議室

## ■ ケース 1

## 1 就労体験受け入れの経緯

## (1) 実施時期

- ・平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月（1 年間）

## (2) 対象者の概要

- ・【年齢】：60 代（女性）
- ・【健康状態】 ふらつき、めまい等の訴えあり。主立った傷病なし。
- ・【職歴】 10～20 代の 3 年間就労していただけで、社会経験に乏しい。  
→福祉事務所による指導にも従わず、具体的な求職活動には至らなかった。  
→就労体験を通じて働く楽しさを実感する必要があると福祉事務所が判断。

⇒紀南福祉事務所からの紹介により、就労体験を開始する。

## 2 就労内容

- ・業務日数：週 2 回、13:30～15:30 までの勤務
- ・業務内容：施設内の清掃作業、水耕栽培の補助業務

## 3 対象者の様子・変化

## (1) 初回～6 か月後

- ・無断欠勤が多く、出勤状況は半分にも満たなかった。
  - ・一方、作業を開始すれば勤勉に取り組む。
- 出勤回数を増やすこと、欠勤する場合は絶対に連絡することを第一目標に、出勤前に架電を行ったり、通勤支援を行うこととした。

## (2) 6 か月～1 年後

- ・清掃作業は他の利用者の見本になるほど、丁寧に取り組んでもらった。
- ・他の利用者とも楽しそうにコミュニケーションをとっている。
- ・一方、無断欠勤はほとんど改善されず、半分以上は無断欠勤であった。

⇒就労適正がないことを理由に、福祉事務所と相談の上、就労準備支援事業による就労体験を終了。しかし、本人の希望により、ボランティアとして作業は継続する。

## ■ ケース 2

### 1 就労体験受け入れの経緯

#### (1) 実施時期

- ・平成 29 年 5 月～現在（約 7 か月間）

#### (2) 対象者の概要

- ・【年齢】：60 代（男性）
- ・【健康状態】 両膝の変形性関節症。高血圧によるふらつきあり。
- ・【職歴】 板金工や溶接工、日雇いの土木仕事で生計を立てるも、就労が困難となり、生活保護受給を開始する。

→ハローワークで求職活動するも、両膝の痛み等を理由に応募にすら至らない状況が続く。

→一般就労での求職活動は限界であると福祉事務所が判断。

⇒紀南福祉事務所からの紹介により、就労体験を開始する。

### 2 就労内容

- ・業務日数：週 1 回（平成 29 年 7 月より週 2 回）、12:40～16:00 までの勤務
- ・業務内容：福祉の店「アプローチ」の移動販売の補助業務

### 3 対象者の様子・変化

#### (1) 初回～3 か月後

- ・体験予定日はすべて出勤。
  - ・業務態度は真面目で、先回りして仕事をするなど、積極性も見受けられた。
  - ・対象者も社会とのつながりができたことで、非常にやりがいを感じていた。
- 7 月より本人と相談の上、週 1 回から週 2 回に体験日数を変更。

#### (2) 4 か月～現在

- ・就労体験前に抱えていた膝の痛みを訴えることは全くなくなる。
- ・「家から出て、社会の役に立てることが何よりも嬉しい。」と話すなど、対象者の生き甲斐にもなっている。

⇒一般就労に対する不安は軽減されたことから、現在は、就労体験と並行し、福祉事務所の支援のもと、求職活動を行っている。

## ■ 就労体験を受け入れて